

第1回 三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会	
会議録 【全文】	
日 時	令和2年10月29日（木曜日）10時00分～11時43分
会 場	三豊市危機管理センター3階 301・302会議室
出 席 者	別紙名簿参照 (欠席者：真鍋委員、高橋委員、草薙委員)
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 副市長あいさつ 3. 委員及び事務局自己紹介 4. 会長・副会長の選出について 5. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3次三豊市男女共同参画プランの令和元年度進捗状況 (2) 令和2年度三豊市男女共同参画関係事業について 6. 閉会
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会 次第 ・三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会 委員名簿 ・三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会 設置条例 ・第3次三豊市男女共同参画プラン進捗状況（資料1） ・令和2年度三豊市男女共同参画関係事業について（資料2）
会 議 の 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 (事務局) 定刻が参りましたので、ただ今から、令和2年度 第1回三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会を開会いたします。 本日の進行につきましては、私、市民環境部人権課の西岡が務めますので、どうぞよろしく願いいたします。なお、会議はお手元の会次第に沿って行います。 なお開催にあたりまして、本日、真鍋委員様、高橋委員様、草薙委員様から所用のため欠席するとの連絡がありましたので御報告いたします。なお草薙委員様については、代理として四国学院香川西高等学校の黒木教頭先生に御出席いただいております。 委員の皆様におかれましては、この度、委員就任について御承諾いただき誠にありがとうございます。本来であれば7月の協議会開催の際に委嘱状をおわたしすることとなっておりますが、新型コロナウイルス感染症対策により協議会が延期となりましたので、事前に送付させていただきます

した。

それではここで、副市長の小野から挨拶を申し上げます。

（小野副市長）

皆様、おはようございます。本日は山下市長が公務のため出席がかなわず、私からの挨拶となりますことを御容赦ください。

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、委員就任についても快くお引き受けいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、今年の2月、3月頃から新型コロナウイルスが世界中を席卷し、今なお終息が見えない状況です。早くワクチンが開発され終息することを願っておりますが、つくづく思いますのが、人の移動の制限による社会全体に与える影響が多大なものだということです。そういった影響の中で、飲食業や観光業を中心とした経済、また、医療や教育分野など人々の生活そのものが一変したと感じております。こういったことは、たとえ新型コロナウイルスが終息したとしても、同じ状態が続くかもしれないとも思っております。そういった意味では、今年是人々の考え方が変わるターニングポイントとなった年ともなりました。

そういった中で変わらないものは、本日御協議いただきます男女共同参画という考え方だと思っています。こちらについては、時代が変わりましても周囲に御賛同いただける考え方ではありますが、分かっているも実態と行動が伴わないという課題があります。この差を埋めていくにはどのようにしたらいいのか委員の皆様と協議いただき、お知恵を拝借しまして、よりよい男女共同参画社会づくりを目指していきたいと思っております。今後とも、男女共同参画社会の推進に向けて御尽力賜りますことをお願い申し上げます。冒頭の挨拶に代えさせていただきます。委員の皆様、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

（事務局）

続きまして、委員及び事務局職員の自己紹介を行います。

大変恐縮ですが、山神委員様から順に自己紹介をお願いいたします。

【委員自己紹介 → 事務局職員の自己紹介】

それでは、次に正副会長の選出を行います。

三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会設置条例第5条2項により、「会長及び副会長は、委員の互選による」こととなっておりますが、御意

見等ございますか。

【意見なし】

特になければ、事務局案ということでこの場で御報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

それでは事務局案として、会長として、前年度まで副会長をされておりました香川大学の山神委員様に、副会長として学識経験者の中から四国学院大学の吉田委員様にそれぞれお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【拍手】

ありがとうございます。それでは、会長に山神委員様、副会長に吉田委員様が選任されました。山神会長様、吉田副会長様、前の席へ御移動をお願いいたします。

それでは改めて、山神会長様、吉田副会長様から御挨拶をいただきたいと思います。

（山神会長）

改めまして、皆様おはようございます。会長に就任させていただきました、香川大学の山神と申します。副市長からお話がありましたが、地方のあり方のキーワードとして、「持続可能な地方創生」があげられております。香川県でも、移住や企業誘致が計画されておりますが、その中でも、三豊市の先進的な取り組みに積極的に取り組んでいると思います。

本日の三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会につきましては、2018年4月から2023年3月までを計画期間とした「第3次三豊市男女共同参画プラン」の中間年ということで、重要な折り返し地点となり、今までの活動を振り返るとともに、今後についても検討する必要があります。本日は様々な立場、職種の方々がお集まりになっておりますので、今回の会議では全員の方から御意見を頂戴できればと思っております。よろしく願いいたします。

（吉田副会長）

副会長に就任させていただきました、吉田と申します。私は12年ほど公務員をしておりましたが、男性が9割という環境の中、理不尽さを感じることもありました。また現在の職場でも、「らしさ」というものに縛られて、苦しい思いをしている方が多くいます。それは学生だけではなくて、教員にも該当します。

また私自身の髪形ですが、2年ほど前は男性のヘアカタログを参考に髪を切っていました。そうすると、女性らしさを全面に出す先生よりも、性に悩む学生が相談しやすい様子でした。母親からは常々、「私は女の子を産んだはず」と言われてきましたが、私のような女性らしくない人間でもいていいんだというように思いました。

そういった経験から、本日の会で生み出されること、また維持されていくことには意味があることだと感じております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。それでは、副市長は他の公務がありますので、ここで退席させていただきます。

【副市長退席】

それでは改めまして、皆様方におかれましては、任期の2年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。ここから議事に入りたいと思いますが、議事にうつる前に、会議の公開について説明いたします。三豊市では「三豊市附属機関等の会議の公開に関する指針」を策定しており、本会議のような条例に基づいて設置された委員会、審議会などについては、会議を公開することで、透明かつ公正な会議の運営、また市民の市政に対する理解を深めることをもって開かれた市政の実現を図っています。その指針により、今回の会議は原則公開とさせていただきます。また併せて、会議資料、会議録等についても公表に努めると規定されており、三豊市公式ホームページにおいて、会議録を掲載する予定です。

それでは、ここからは、三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会設置条例第6条の規定により、会長が会議の議長となることになっておりますので、山神会長様に議事の進行をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

（山神会長）

では議事に進みます前に、先ほど事務局から報告がありました会議の公開について確認をしたいと思います。先ほどの公開方法について御異議のある方はいらっしゃいませんか。

【異議なし】

それでは、本会議は原則公開とすることにいたします。

では、議案（1）「第3次三豊市男女共同参画プランの令和元年度進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。

〈事務局説明〉

（山神会長）

ありがとうございました。

事務局に確認ですが資料1－3に「令和2年度の取組内容・事業目標」が入っておりますが、そのことについての質疑応答は可能でしょうか。令和元年度の実績に限ったほうがよろしいでしょうか。

（事務局）

令和2年度の取組みにつきましては現在実施している状況でありますので、令和元年度に限って御協議をお願いできたらと思います。

（山神会長）

分かりました。それでは事務局の説明に対して御質問、御意見等あれば御発言をお願いいたします。

（佐藤委員）

先ほど男性職員の育児休暇の話がありましたが、出産にかかわる男性職員の特別休暇の取得状況を教えてください。

（事務局）

男性職員の育児休暇の取得率は0%という結果だったんですが、市で規定される特別休暇に、出産補助休暇と妻の出産時の子の養育に関する休暇がありまして、そちらにつきましてはそれぞれ7名と4名の職員が取得しております。

（佐藤委員）

育児休暇はまとめて取得しなければならないので、男性にとってはそれがネックになっているのではと思います。分けて取ることができれば、もっと取りやすくなるのではないのでしょうか。

（山神会長）

育児休暇については全国的に議論されているところですが、三豊市では分けて取るといったような規定はあるんですか。

（事務局）

現在のところ、そういった規定は設けられておりません。

（山神会長）

今佐藤委員さんからもありましたように、育児休暇を一気にとるのは難しいのではないかという御意見が出たということで、分散しての取得を検討していただきたいと思います。

（佐藤委員）

育児中のお母さんから聞いた話ですが、お父さんが長く家にいることで余計に仕事が増えることもあるようです。お父さんに2、3日くらいの休暇を取ってもらって育児に参加してもらったほうが、お母さんの負担が減るのという話も聞いたことがあります。そういった取り方ができれば、育児休暇の取得も広がるのではと思います。

それと、男の子だから、女の子だからというように、性別にこだわらない取り組みが進められている中で、制服の取扱いについては、性別にかわりなく自分の望む制服を選ぶことができるようになってきています。自分が自分らしくあるための制度が学校で検討されていると、すごく楽になるのではと思います。我慢して制服を着ているトランスジェンダーのお子さんもいると思いますので、制度の部分でそういった整備がなされたいと思いました。

また、令和2年度の話になるのですが、国際交流や研修会など、この状況の中で実施できていない事業も多くあるかと思うので、そのあたりは見直しをしてもいいのではないのでしょうか。

あと、市民のニーズを反映させて延長保育の検討などもされているとのことですが、私が子育て支援の仕事をしていて強く思うのが、子育て支援

は延長保育など親に向けた支援が多く、そこに子どもの視点はあるのかということです。保育時間が長くなると、子ども自身がしんどくなる一方で、親は預かってくれるのなら預けたらいいと簡単に考えてしまうことも起こり得ます。子どもを産むということは、育てるということにも責任がついてきます。保育の制度の整備には、親だけではなく子どもの視点も是非取り入れていただきたいと思います。ただ、実際には両親ともに働かなければならない家庭、シングルで育てている家庭など状況は様々ですので、企業や行政のフォローは必要になると思います。子育て支援は、まず子どもが中心にいななければいけないと思いますので、その視点を忘れずにいていただきたいです。

（山神会長）

大きく3つの意見が出されましたが、事務局から何かありますか。

（事務局）

延長保育については、子どもにそれだけ負担がかかるということもふまえての対応だとは思っていますが、方針決定の場で、再度子どもの視点に立って考えていただきたいということを、事務局から担当部局へお伝えしたいと思います。

（佐藤委員）

すすく子育てサポートプランを見ていると、そういったことを念頭において政策を立てられていることが分かります。ただ、親の視点が中心になりがちなことではあるので、子どもの視点に立って意識していただきたいです。

（山神委員）

どういった形で子どもの視点を取り入れていくのか、担当部局と検討していただきたいと思います。性的マイノリティの視点に立った制服の問題についての話もありましたが、千秋委員さん、黒木教頭先生、現場ではいかがですか。

（千秋委員）

一部の学校で、こういった問題について考えていかなければならないという話を聞いたことがあります。具体的な要望については耳にしたことがありません。

（黒木教頭（草薙委員代理））

本校で制服を選ぶことができる制度はできていないんですが、県内では、女子生徒がズボンを選ぶことのできる学校もあると聞いております。本校では、女子はスカート、男子はズボンと規定されておりますが、シャツやベストなどは選択できるようになっています。

（山神会長）

全国的にそういった議論がなされている状況で、現状を把握しながら色々と検討していかなくてははいけません。

（事務局）

制服の件ですけれども、先日、性的マイノリティの当事者団体との意見交換会に参加しました。LGBTの中でも、特にトランスジェンダーの方が制服に悩まれるとのことでした。そういった話の中で、男女問わず着ることができる制服ができないかと当事者から意見が出ていたんですが、逆に、ズボンを希望する男子も当然いるわけです。どちらの立場がどう歩み寄るべきなのか、また実際に困った経験をされている方もいるわけですから、三豊市教育委員会でも当然検討していると思います。

（山神会長）

教育委員会と連携をとって対応していただきたいと思います。

（柚本委員）

育児休暇の取得期間は決まっているんですか。日本では、まだまだ男性の育児休暇が取りづらい雰囲気がありますが、現状はどうなっているのでしょうか。

また、基本的施策の「あらゆる暴力の根絶」には、人権課と学校教育課、子育て支援課が主にかかわっているようですが、163番目の人権課の項目だけ未達成ということで、いわゆる達成と未達成の差は何でしょうか。

（事務局）

育児休暇については、先ほど御説明したように分散して取得する規定はなく、その期間内でまとめて取得する形になっております。佐藤委員からも御指摘があったように、それがネックになってとり辛くなっているのではと思います。

もうひとつの御質問ですが、確かに行政は縦割りの意識が強く、それぞれの部署、課によってある程度の判断をすることがあります。三豊市では横の連携をとるために、様々な部署で課をまたいだ研究部会を組織しておりますが、人権課でも、今年の8月に各部署の実務を担当している職員を集め、研究部会を設置いたしました。そういった場で、プランの達成状況や評価の仕方を統一していこうと考えております。

（秋山委員）

資料1－3の項目78番ですが、現在、企業が一般事業主行動計画を策定し、女性活躍推進に取り組むことは非常に重要なことです。ですが、どの企業も体制を維持するのに精一杯な状況であり、ただアドバイザー派遣の情報を発信するだけのレベルでは、企業は行動計画策定へは動かないと思います。実際に顔を合わせて企業と連携できる部分があると、男女共同参画推進に向けお力を借りることができると思います。待ちの姿勢だけで推進していくことは難しいのではないのでしょうか。令和2年度の取組みとしては、もう一步踏み入れた形にしていきたいと思います。

（山神会長）

秋山委員さんの御意見を聞いて、石川委員さん、いかがでしょうか。

（石川委員）

当社は、事業所内保育所を開設して約1年半になります。現在7名のお子さんに利用いただいておりますが、市や県にも御協力いただきながら、規模としてはかなり大きい保育所をつくっております。利用人数が増えればいいというわけではありませんが、お子様を含め、保護者の方、また地域の方に望まれるような保育園づくりを心がけています。

（事務局）

直ちに実行に移すかは、今この場でお返事することは難しいのですが、何社か企業の方とお話をする中で、今よりかは前に進むのではないかと思います。

（山神会長）

「ネットワークづくり」とよく言われますが、ネットワークをどう活用するのか、実際どうするのか、どう行政が踏み込んでいくかですね。大変なんです、そういった御提案でした。

（秋山委員）

あと、同じく項目 163 番目が今年度未達成になっている関係ですが、三豊市で実際にDVが起こった時には、県の施設まで行かないと女性を保護する場所がありません。命を奪われそうになっている方もいますし、ましてやコロナ禍で経済的に厳しくなったら、間違いなくDVは増えていくと思います。もし市内で保護を希望する女性が 100 人出た場合、その 100 人はどこへ行けばいいのでしょうか。

（山神会長）

項目 163 番目は市民の通報義務についての項目ですが、この通報義務は当事者に対するものですか。

（事務局）

通報義務は私たち市民に課せられているものですが、この規定はあくまで努力義務となっています。被害者の中には通報を望まない方もおいでますので、通報の際は被害者のプライバシーが最優先とされています。

ただ、こういった規定の存在を発信することによって、周りの方々が早い段階で被害者の存在に気づき、被害者の方に声かけをするということにもつながりますので、市民に通報義務の規定を知ってもらうことは有効かと思えます。

また、被害者を保護する場所をお教えすることはできませんが、実際に被害者を保護するという事例は発生しております。その場合は、我々人権課だけではなく、女性や子どもへの暴力の担当部署である子育て支援課と連携を取っていくこととなります。更に、子育て支援課は三豊警察署と協定も結んでおります。

まずは自分の命を守ることが大切ですが、暴力を受けてもどこにも相談しないという方が多いと聞きますので、まずそういったところの啓発をしていくことが重要かと思えます。

（山神会長）

被害者がどこにも相談しにくいということですが、相談窓口は設置されているんですよね。

（事務局）

そういった窓口は設置されており、啓発カードも配布しているんですが、

自分には関係ないと捉えられてしまうことが多いのが実情です。また、三豊市内に被害者を受け入れる場所があるかは把握しておりません。

（山神会長）

後の対応のため、秘密にしているところは当然あると思います。

市民の通報義務というのは非常にセンシティブというか、難しいところはありますね。そういったことについても、三豊市としてどう対応していくか、県下で実施していることも含めて検討していただきたいと思います。

（大矢根委員）

資料1-2にもありますように、法令・条例に基づく審議会や各種委員会の女性委員の割合を増やすこと、市役所の女性委員の割合を増やすことは基本であり、こちらが進まないことには男女共同参画推進も進みません。三豊市全体で、これらの割合を増やす努力をしていただきたいと思います。

また、各施策に対し令和2年度の取組を設けていただいて、実践の流れが分かりやすくなったと思います。

それから、私たちの地域の状況は少子高齢化そのものであり、現実的に女性の力が更に必要になってきています。自治会や地域活動における女性の地位向上や女性の必要性が、プランの取組状況に現れたらいいですね。防災等や地域とのつながり構築など、大きな力になると思います。防災となると主に危機管理課が取り組んでいると思いますが、現実には私たち市民が必要としていることへ視点を変えた取り組みができればと思いました。

（山神会長）

具体的にはどのあたりの施策にそういった取り組みが現れたらいいと思われましたか。

（大矢根委員）

資料1-3の項目40番目から43番目ですね。もっと地域の中で女性が取り組んでいることもあるかと思いますので、実践に向けた取り組みがほしいと思います。

（山神会長）

41番目の項目取組で、「自主防災会議に女性役員を登用し、女性の役割分担を行った」などとありますが、この部分をもう少し強化していただきたいといった御意見かと思います。少子高齢化社会の中で、女性の役割は

非常に重要ではないかと思っておりますので、このあたりを更に重要視して、令和2年度以降の取組みにつなげていただきたいと思います。また、女性の審議会や各種委員会の女性委員や女性管理職の登用についても、是非検討をお願いいたします。

前田委員さん、他に何か御意見等はありませんか。

（前田委員）

民生委員の立場から、DVについて意見を述べさせていただきます。私たちが相談活動をする中で、時々DVやそれに関連して離婚の相談を受けることがあります。その場合警察に相談するべき案件かどうか微妙なところがあります。内容が深刻な場合はもちろん通報すべきだと思うんですが、そうでない場合はどう対応するべきなのか、対処の方法を教えてくださいたいです。

（山神会長）

吉田副会長、何か御意見はありますか。

（吉田副会長）

皆さんの御意見や御質問をおうかがいした中で、総括的に話をさせていただきます。私の友人でも、夫からのDVが理由で離婚された方がいるんですが、その方の場合、なるべく夫の目に触れないように市外へ引っ越されました。生活の基盤のこともあります。避難施設が三豊市内にあるかどうかということは、必ずしも重要ではないのではと私は考えています。加害者から離れて、目につかないところにかくまわれることが重要なのではないのでしょうか。

あと、私は普段から青年期の子どもたちとかかわることが多いので、どうしても親視点で見てしまうことが多いんですけども、先ほど佐藤委員さんがおっしゃった子どもの視点の支援や対策は人的環境と呼ばれています。子どもの価値観を知らず知らずのうちに形成していくのが周りの大人なんですね。そうすると、子ども目線で人的環境を整えていくのが何より大事なのではないかと思えます。先ほど石川委員さんがお話した事業所内保育所にもかかわることですが、私が保育士を目指す学生を指導する中、今保育の質が重要視されておりまして、保育の質の見える化、子どもたちの育ちのために何ができるかといったことがさげばれています。子どもの将来は幼児期から決まるとも言われていますが、自分の子どもたちにどれくらいのもので与えられているのか、どの親も一度は振り返らなくてははい

けません。より質のいい保育者を育て、子どもたちの人生の基盤をつくるために、保育の質を追い求めたらいいのではと思いました。

（黒木教頭（草薙委員代理））

DVに関しては学校内でデートDVの授業を行っています。恋人間で、男女問わず加害者や被害者になることを指導しています。

（山神会長）

情報ありがとうございます。宮崎委員さん、他に御意見はありませんか。

（宮崎委員）

農業委員をしていて気づいたんですが、農業経営をする家庭では、妻は夫やその親の補助や手伝いという立場になることがまだまだ多いです。また、会議の参加や委員就任の話があっても、家族に相談するとそこで拒否されるという話を聞きます。

あと驚いたのが、妻が買物に行けない、仕事の合間に休憩できない家庭が多いということです。自分の家にながら行動が制限されるなど、農業はまだ特殊な職業と言える状況です。意思決定の場に参加できない、DVと同様に苦しい思いを相談できないといった農家の女性も多くいますので、旧来の意識を変えていかないといけないと思っています。

（山神会長）

非常に切実な問題ですね。農業担当課も含めて、色々な形でサポートしていくことで、農業に関わる女性の力を市政に生かせるのではないかと思います。

議案（1）については以上にしたいと思います。いただいた意見は関係部署にお伝えいただいたらと思いますが、どうやって施策の成果に結びつけていくかが、行政にも求められています。来年度は計画期間の後半に入りますので、今回出た意見を是非参考にさせていただければと思います。

では、議案（2）「令和2年度三豊市男女共同参画関係事業について」説明をお願いいたします。

<事務局説明>

（山神会長）

ありがとうございました。御質問や御意見はありませんか。

（佐藤委員）

広報紙に男女共同参画の専用コーナーがあってもいいと思います。子育て支援の関係であれば、毎月「ここ笑み通信」というコーナーを設けておりますので、そんなページがあればと思いました。

その中で、DVに関することや相談窓口一覧を掲載すると効果があるのではないのでしょうか。

（山神会長）

広報紙は市内の全家庭に配布されるんですよね。その活用の仕方について是非参考にさせていただきたいと思います。他に何かありませんか。

（石川委員）

議案（1）の話になるんですが、男女共同参画プランの理念と目標が実現すれば、本当に素晴らしい社会になるのではないかと考えています。取り組みの中ではどうしてもマイナス面に目が行きがちなんですが、市の担当者から見て、各課の取り組みでこれは成功である、すごいと思えるようなものはありますか。

（事務局）

政策・方針決定過程の女性参画の拡大に関することですが、三豊市の防災会議にはおおむね30%の女性委員が委嘱されており、県下2位の数値です。県内のほとんどの市町では10%前後となっておりますので、この数値は非常に高いものと言えます。市の働きかけに女性が積極的に応じ、委員選任が進んでいるのは、三豊市の強みになっていると思われま

（山神会長）

ありがとうございました。あと、2月に男女共同参画セミナーを開催されるとのことですが、広報等工夫しながら若い世代にも参加していただき、その意見を反映させることで、ネットワークが更に広がっていけばいいですね。参加者の確保については他の市町も苦慮しているところだと思いますので、是非頑張ってくださいと思います。

長時間にわたり、皆様にたくさんの御意見をいただきました。令和2年度も後半に入りましたが、取り入れられる意見はすぐに取り入れて、スピード感を持って男女共同参画社会づくりを推進していただきたいと思います。それでは事務局に進行をお返しします。

（事務局）

皆様、長時間の御審議ありがとうございました。最後になりますが、市民環境部長の浮草から御礼を申し上げます。

（浮草市民環境部長）

本日は、委員の皆様から貴重な御意見を多くいただきまして、ありがとうございました。皆様の御意見を参考に、庁内においても横の連携をとりつつ、成果につつましても見える形で市民にお示しできればと思っています。先ほど山神会長様から御指摘がありましたように、直ちに取り組むことができるものにつつましてはスピード感を持って取り組んでまいります。今後とも、皆様方からの御意見、また御協力を賜りながら事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

（事務局）

それでは以上を持ちまして、三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

（終了）